

# 宮城県における復興祈念公園基本計画

## 検討調査有識者委員会 資料

【石巻市南浜地区復興祈念公園(仮称) 基本コンセプト(案)】

平成26年12月25日

方針の概要

南浜・雲雀野・門脇(南浜地区)における集落の成り立ちの歴史や風土を示すかつての「浜」と、震災前に蓄積された半世紀の南浜地区への想いや記憶を示す「街」を土地利用の基本的前提とし、そこから東日本大震災による犠牲者を追悼し、被災の教訓を次世代へと継承していくことを祈念するための「**祈念公園**」を描きだす。

基本的な視点

浜の自然との係わり

- ・かつて湿地と松原であった場所。
- ・津波で街が消失、本来の自然に回帰しつつある。

街の記憶

- ・市街地が津波で消失したが、暮らしの記憶を再生する手がかりが残っている。
- ・人々の心に暮らしの記憶がある。

祈念公園への思い

- ・自然への畏敬の念と暮らしの記憶を持ち、震災の教訓と復興への意志を伝え続ける。
- ・公園づくりを通じてこの土地に係わり続けていく。

～浜・街・祈念公園の場所性を重ねる～

- ・かつての環境と現状を踏まえ、土地本来の自然を育む。
- ・暮らしの記憶を街路網に刻み、これを感じる。
- ・追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえ、生命(いのち)のいとなみの杜をつくり、人の絆(きずな)をつむぐ。

**祈念公園 (東日本大震災後)**  
東日本大震災により犠牲となったすべての生命(いのち)への追悼と鎮魂の思いとともに、

- ・まちと震災の記憶をつたえ
- ・生命(いのち)のいとなみの杜をつくり
- ・人の絆(きずな)をつむぐ

**役割(意志)**

- 1 追悼・鎮魂
- 2 教訓の伝承
- 3 杜づくり
- 4 公園づくりへの係わり
- 5 防災

**条件**

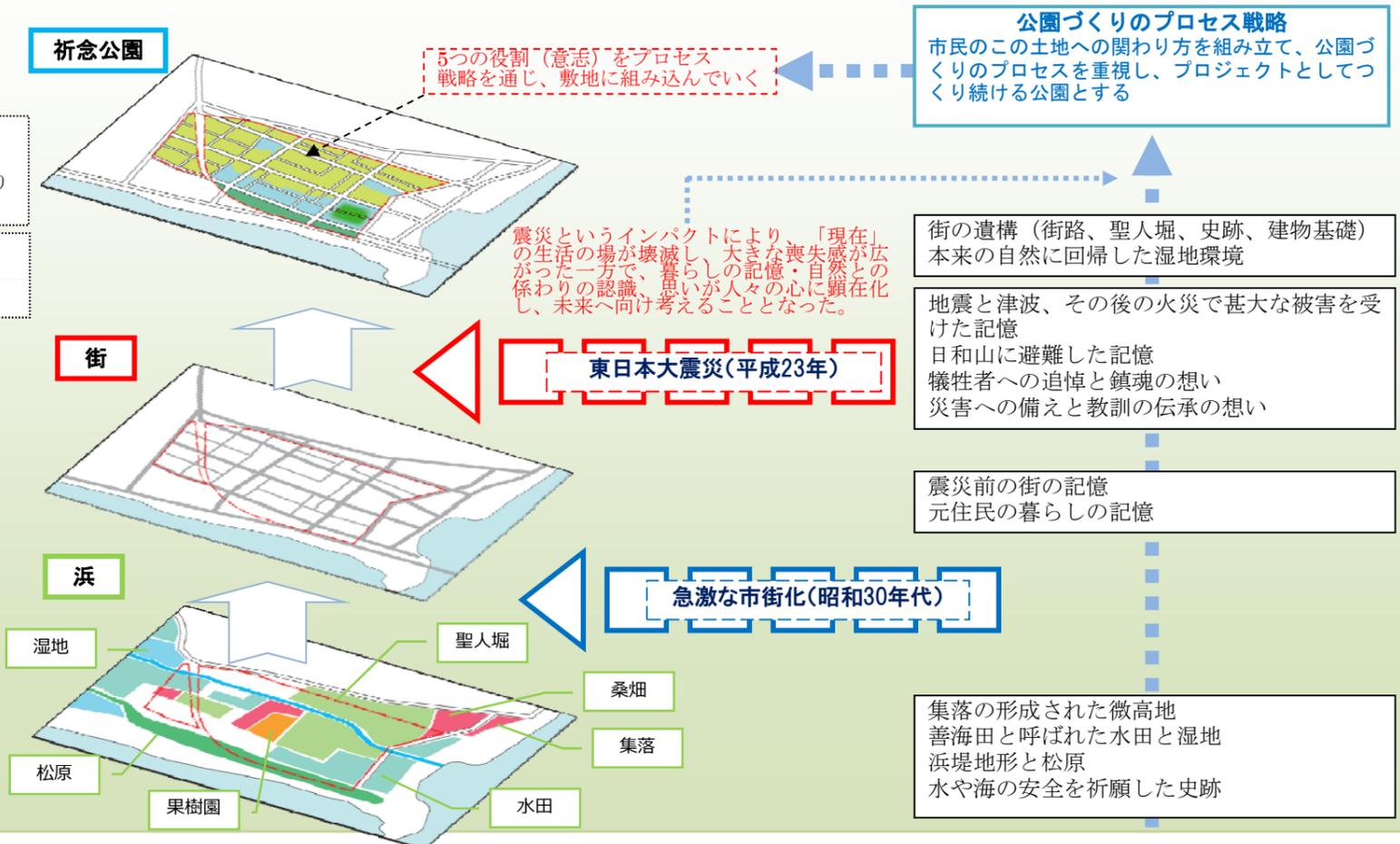
- ・広場、避難築山、アクセス、雨水排水、マリナー、道路、堤防

**街 (昭和30年代～東日本大震災まで)**  
利便性が高く、閑静な住宅地

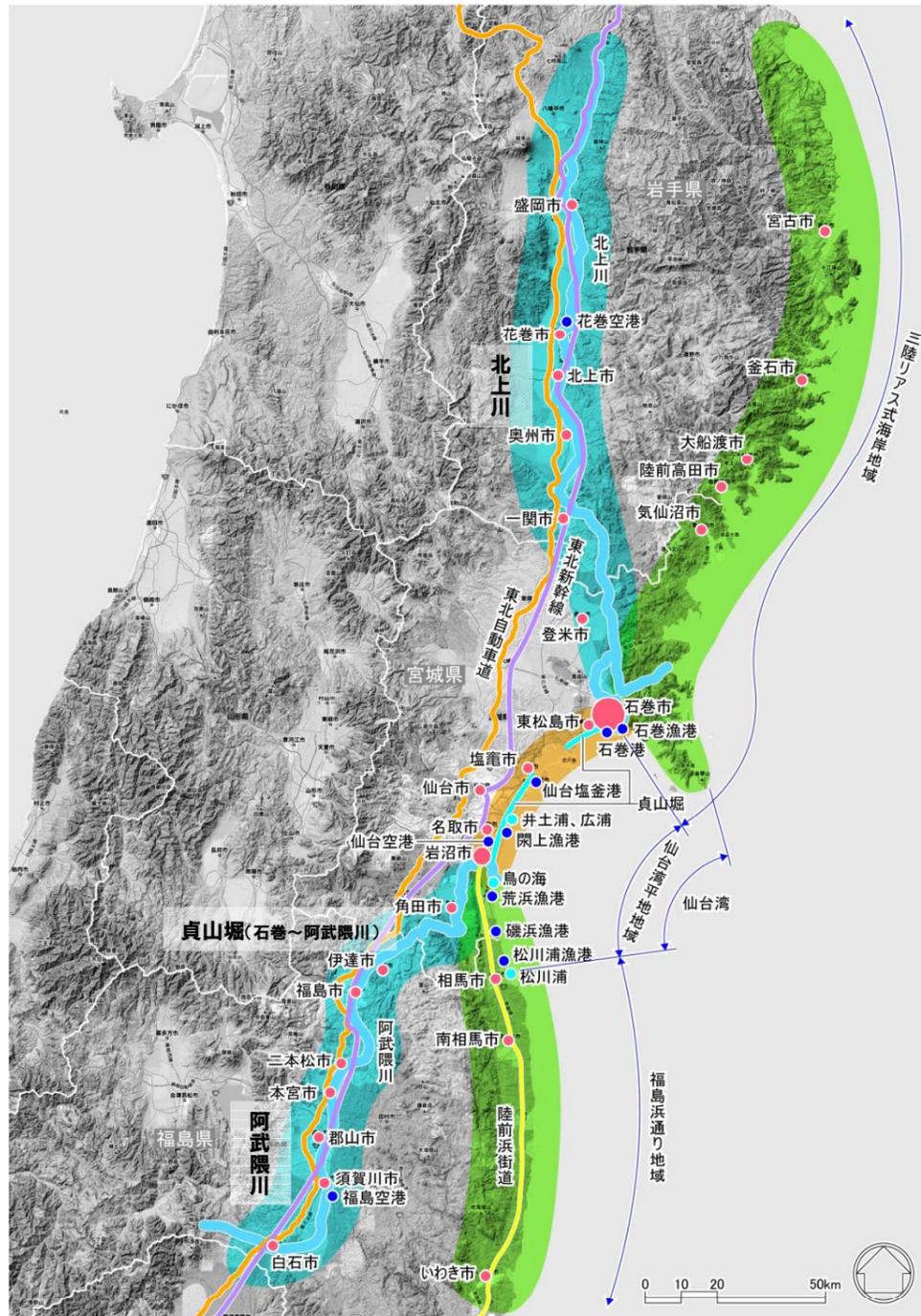
- ・南浜町二丁目、三丁目からの宅地化の進展
- ・門脇地区(門脇町三～五丁目)、善海田地区(南浜町一～四丁目、門脇町五丁目)の土地区画整理事業
- ・石巻市立病院、石巻文化センター

**浜 (昭和20年代まで)**

- ・浜横丁と南地の集落
- ・水田、湿地と畑
- ・浜堤の松原
- ・聖人堀



- 石巻は川を通じて海に開き、江戸や海外とつながってきた川湊のまちの歴史がある。
- 重要だった河口部は氾濫原でもあり、津波や高潮の緩衝帯として、人が住まない原生自然の状態を保つことで石巻の繁栄を支えていた。
- 南浜地区のある河口部は砂の堆積による砂州が形成。
- 神社や仏像は海や川を望み、水害や航海の安全を祈願し、供養する場所でもあった。



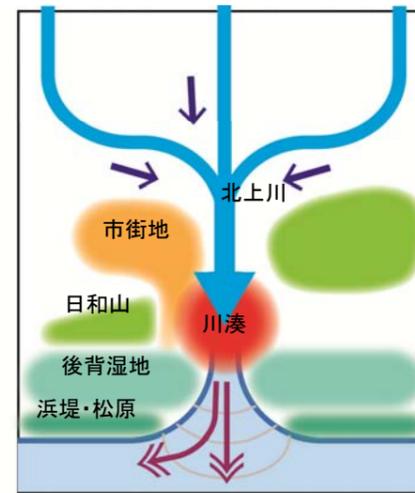
■ 流域文化圏における石巻(旧北上川河口部)の重要性

- ・東北の経済的、政治的、文化的中心である仙台藩は、江戸時代伊達政宗の時代より整備された貞山堀を通じ、北からは北上川流域と三陸リアス式海岸地域の恵みを、南からは阿武隈川流域と福島浜通り地域の海域の恵みを得て、大きく発展してきた。
- ・北上川、貞山堀、阿武隈川とつながる舟運は、建築用材や年貢米の物資輸送等に使用され、城下町の経済を支える重要な交通網であった。河川、海、運河の3つの水系の結節点に位置する石巻は、江戸時代より、仙台を支える拠点として重要な地域であり、かつては東北の歴史・文化・経済の「要」であった。
- ・このように石巻は江戸時代において、東北の経済・文化の拠点として石巻の川湊（北上川河口部）が大きな役割を果たしていた。

石巻の川湊として発展した江戸期において、南浜地区は北上川河口部の後背湿地であり、人が住まない状態。

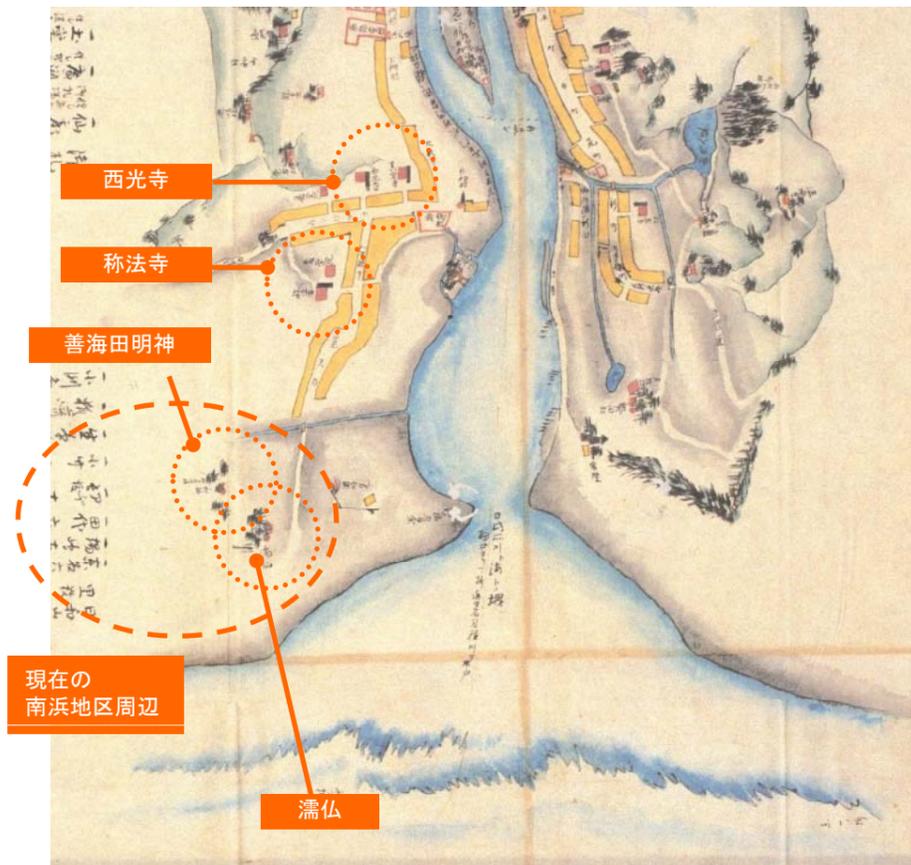
善海田明神は鹿嶋御児神社の「御旅所」。社は「東向き」で北上川を向いている。

濡仏には「海難供養碑」が建立されている。



- ・川村孫兵衛の北上川の河川改修は、洪水防止、舟運路整備、新田開発、江戸への廻米をトータルで考えた仙台藩の一大事業。
- ・迫川と江合川を合流させ、後に、その合流に北上川の西流を戻すことで、北上川、迫川、江合川の三大河川を一本化。河口部に形成、堆積する砂州を排除。舟運路としての北上川の機能を飛躍的に高めた。
- ・河口石巻は、江戸廻米の一大集積地として莫大な利益を得た結果、奥州の中心的な「川湊のまち」として繁栄するとともに、慶長遣欧使節団など、直接海外とのつながりもあった。

■ 旧北上川の改修と石巻の発展

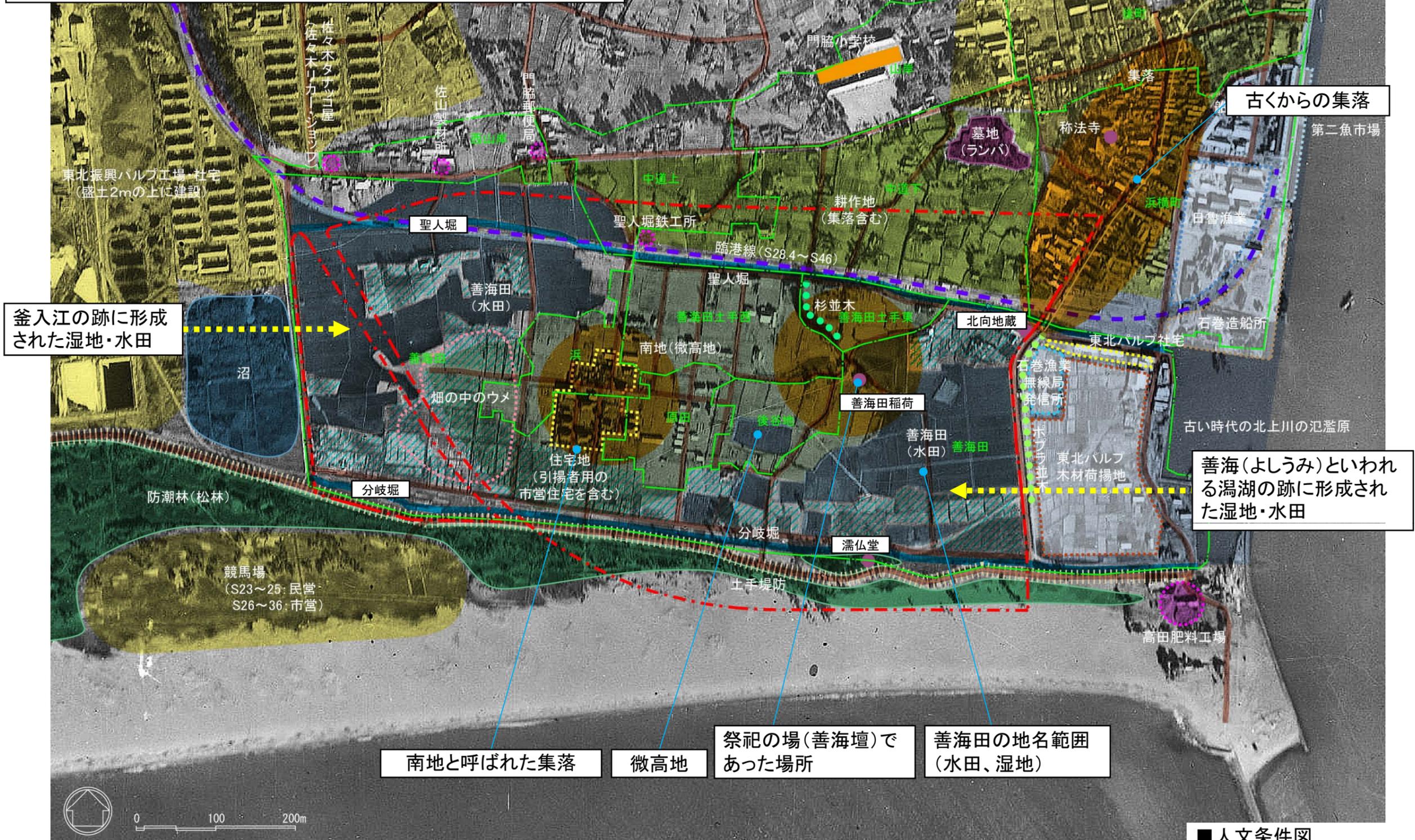


■ 安政五年石巻絵図 石巻市毛利伸氏蔵

「石巻の歴史 第九巻 資料編3 付図」より

- ・河川改修後も南浜地区のある河口部は砂州が形成しやすく航路の難所でもあった。

- 市街化前の南浜地区は微高地に集落が形成されていたが、その周囲は広く善海田と呼ばれた水田・湿地であり、海側の浜堤には松原が広がっていた。
- 地域には濡仏堂や善海田稻荷、北向地蔵など水や海の安全を祈願した史跡が点在していた。



1947年(昭和22年)GHQ撮影の空中写真をベースに1935年(昭和10年)の石巻市都市計画図を参照して作成

■ 人文条件図

- 宅地(集落)は、計画地北側の微高地に屋敷林を伴って存在していた。また、計画地中央部に宅地が広がりつつあった。
- 畑(桑畑と思われる。)が最も広く計画地に広がっていた。また、水田は計画地の南東側と北西側にまとまって分布していた。
- 海側は、砂浜が広がり砂丘植生が、浜堤上にはクロマツ林が分布していた。
- 計画地の西側(現在の製紙工場)には湿地が広がっていた。
- 計画地の東側の旧北上川に接する場所は、パルプ木材などの集積地として利用されていた。



<凡 例>

■	砂浜・砂丘植生
■	海岸林(クロマツ林) ※ ハイネズなどの砂丘低木林も含む
■	屋敷林・社寺林・斜面林
■	湿地
■	水田
■	畑地・荒地
■	市街地・利用地

■自然条件図（植生：主な緑地分布） 1947年(昭和22年)GHQ撮影の空中写真をベースに作成

- 南浜地区では昭和30年代より市街化が進展し、震災前には石巻文化センターや石巻市立病院などの施設が立地する閑静な住宅地となっていた。
- 特に古くから集落の存在していた南浜町二丁目・三丁目は南浜町会館も立地し、商業施設も多く、地区の中心的エリアとして発展していた。

★石巻文化センター、石巻市立病院の立地(昭和60年代以降)

- ・石巻文化センター、石巻市立病院が立地し、南浜地区は新たな住宅地の魅力を獲得。
- ・聖人堀が暗渠化され、遊歩道「グリーンロード」に。
- ・郊外型SCが市街地北部に立地。その結果、十条ショッピングセンターは惜しまれながら閉店。住宅と店舗のまちから、住宅・医療・文化のまちに変化。

★日和大橋の開通(昭和50年代)

- ・日和大橋の開通により、南浜地区を広域幹線道路が貫く。利便性は更に向上。
- ・南浜町一丁目にも住宅が概ね建ち並ぶ。この頃住宅地としてほぼ完成。

★住宅地の成熟(昭和40年代後半)

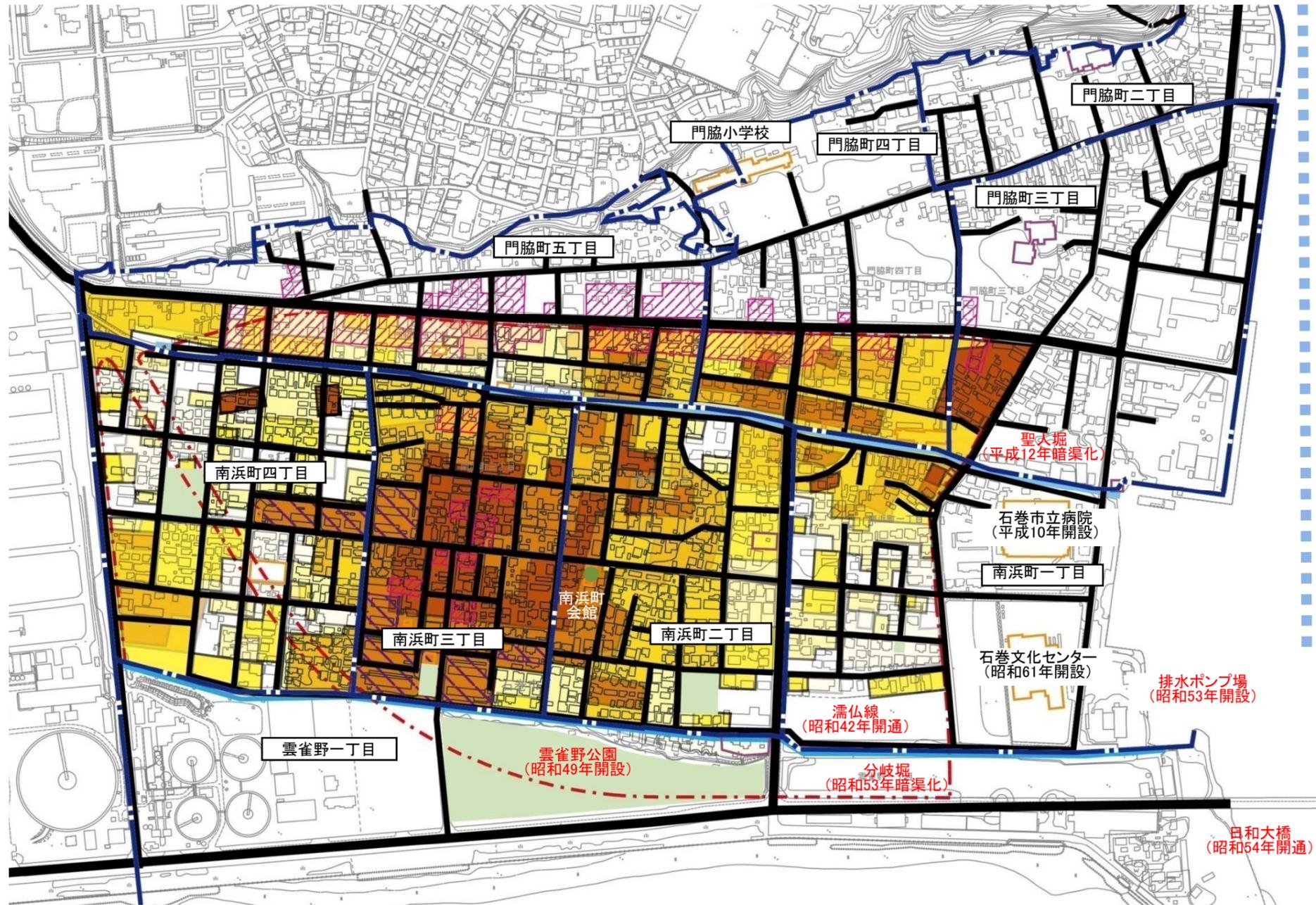
- ・十条ショッピングセンターが立地。市営住宅の整備、雲雀野公園など都市公園が供用。
- ・南浜町四丁目にも住宅が増加し、職場や店舗に近接した利便性の高い住宅地として成熟。

★街路の骨格形成(昭和40年代前半)

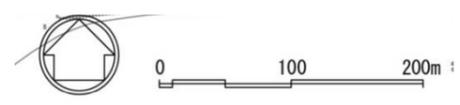
- ・新産業都市の指定。市全体の産業発展と都市化が加速。
- ・住宅需要に応じて善海田地区の土地区画整理事業により、善海田の水田・湿地は盛土され住宅地(南浜町二・三丁目の住宅が概ね建ち並ぶ)に。
- ・門脇地区は八間道路、南浜地区は東西道路や濡仏線が整備、街割の骨格が形成。

★市街化の始まり(昭和30年代)

- ・南浜町会館より西側(南浜町三丁目と南浜町二丁目の一部)に住宅地(引き揚げ用市営住宅含む)が広がる。



凡例	
[Red box]	昭和22年宅地
[Orange box]	昭和27年宅地
[Yellow box]	昭和36年宅地
[Light yellow box]	昭和41年宅地
[Pale yellow box]	昭和42年宅地
[Light green box]	昭和44年宅地
[Pale green box]	昭和50年宅地
[Light blue box]	昭和59年宅地
[White box]	平成18年宅地
[Hatched box]	商業
[Purple box]	市営住宅
[Green box]	公園
[Blue line]	聖人堀
[Light blue line]	分岐堀
[Dashed blue line]	町丁界



■南浜地区住宅変遷図(総合図)

- 市街化の始まり(昭和30年代):南地全体に住宅地が広がる
- 街路の骨格形成(昭和40年代前半):土地区画整理事業により南浜・門脇地区に街路網が完成
- 市街化の成熟(昭和40年代後半):南浜地区船体に展開し住宅地として完成
- 日和大橋の開通(昭和50年代):広域交通幹線道路整備により利便性が更に向上
- 石巻文化センター、石巻市立病院の立地(昭和60年代以降):住宅・医療・文化のまちに



1961年4月(昭和36年)国土地理院

★市街化の始まり(昭和30年代)

- ・競馬場の整備(昭和23年~36年)に伴い松林が減少。1961年(昭和36年)競馬場廃止。
- ・1953年(昭和28年)臨港線運行開始。(昭和28~46年運行)
- ・1959年(昭和34年5月)門脇地区土地区画整理事業。(13.3ha:昭和34~42年度)
- ・八間道路の整備が進む。



1984年11月(昭和59年)国土地理院

★日和大橋の開通(昭和50年代)

- ・1977年(昭和52年)門脇町五丁目に門脇バッティングセンター。
- ・1977年(昭和52年)門脇町五丁目に(株)サンエー開店。
- ・1980・82年(昭和55・57年)南浜町三・四丁目に南浜町住宅整備。
- ・1980年(昭和55年)聖人堀緑地整備。
- ・1979年(昭和54年)日和大橋(日和大橋有料道路)開通。濡仏線接続。2000年から無料開放。
- ・木村木材(株)雲雀野ヤード整備。



1967年11月(昭和42年)国土地理院

★街路の骨格形成(昭和40年代前半)

- ・1963年(昭和38年2月)善海田地区土地区画整理事業。(19.1ha:昭和37~42年度)
- ・1964年(昭和39年12月)善海田地区土地区画整理事業。(1.6ha:昭和39~41年度)
- ・1964年(昭和39年)新産業都市指定
- ・1968年(昭和43年)十条製紙(株)が東北パルプ(株)を吸収合併。
- ・競馬場跡地が更地に。周辺の松林も消失。
- ・濡仏線の整備が進む。
- ・1966年(昭和41年)南浜町西公園開設。
- ・1968年(昭和43年)南浜町東公園開設。



2006年1月(平成18年)国土地理院

★石巻文化センター、石巻市立病院の立地(昭和60年代以降)

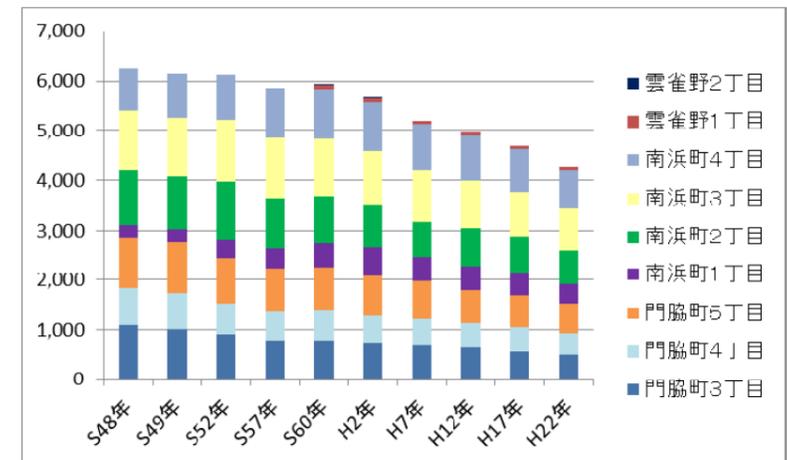
- ・1986年(昭和61年)南浜町一丁目に石巻文化センター整備。
- ・1998年(平成10年)南浜町一丁目に石巻市立病院整備。
- ・1998~2000年度(平成10~12年度)の下水道事業により、聖人堀に蓋が掛けられる。門脇町五丁目では臨港線跡地と敷地を交換。
- ・グリーンロードと呼ばれた歩行者専用道路にはサクラやヤナギを植栽。花壇も合わせて整備。
- ・防潮堤整備。
- ・郊外に大型SC(イトーヨーカドー、イオンなど)が立地。
- ・2001年(平成13年)十条ショッピングセンター閉店。



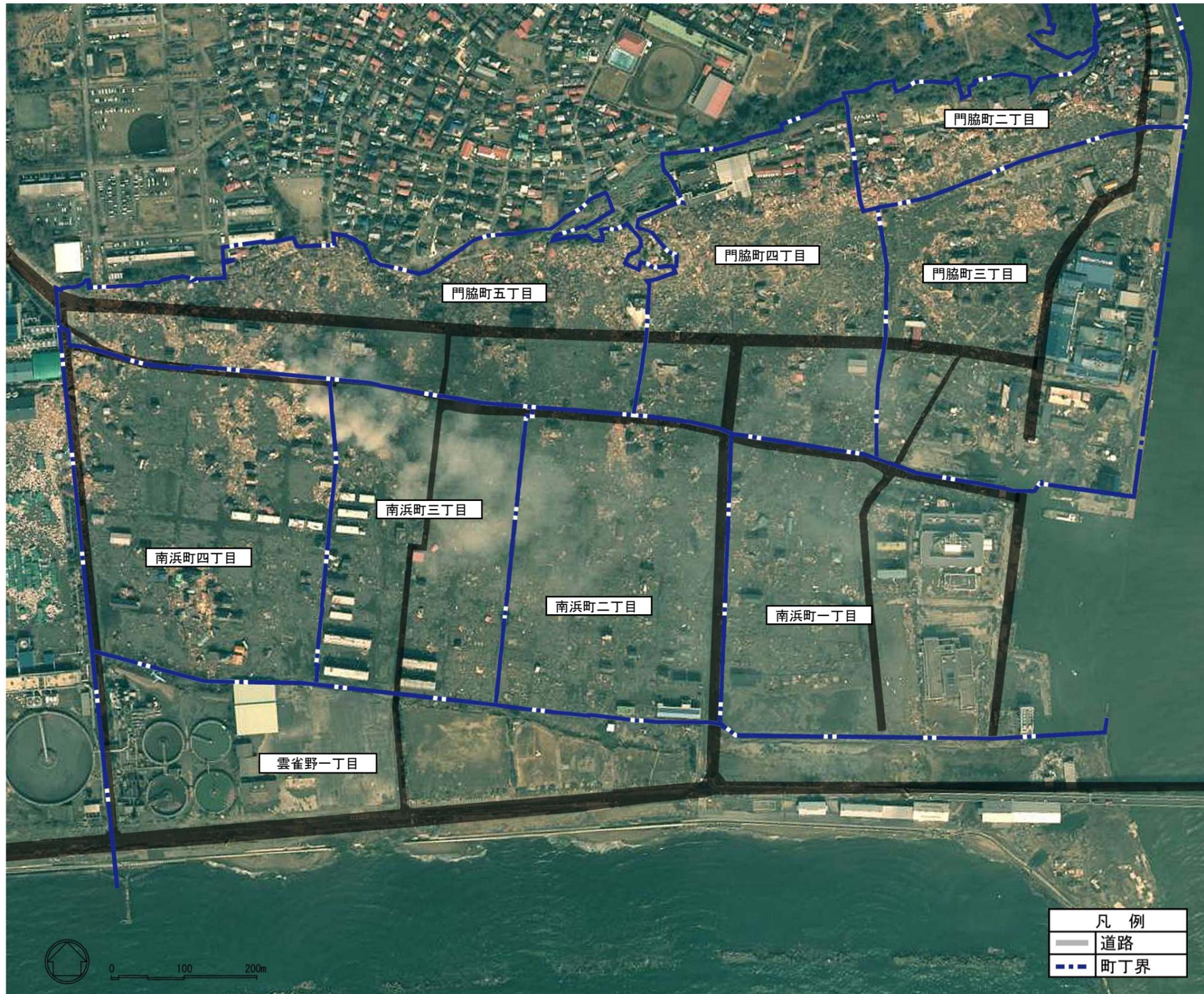
1975年5月(昭和50年)国土地理院

★住宅地の成熟(昭和40年代後半)

- ・1972年(昭和47年)門脇町五丁目に十条ショッピングセンター開店。
- ・1973年(昭和48年)南浜町三丁目に南浜町市営住宅児童遊園開設。
- ・1974年(昭和49年)雲雀野町一丁目に雲雀野公園開設。
- ・1975年(昭和50年)門脇町四丁目の臨港線跡地に石巻市立門脇保育園が移転。
- ・1975年(昭和50年)南浜町二丁目の南浜町会館(南浜町振興会が利用)建替。
- ・1973・74・80年(昭和48・49・55年)南浜町住宅(1~3号棟整備)
- ・1975・76年(昭和50・51年)南浜町三丁目に南浜町厚生住宅整備。
- ・日本製紙(株)石巻工場排水処理場整備。
- ・木村木材(株)雲雀野ヤード整備。



■ 南浜地区の人口推移 石巻市資料より作成



■ 南浜・門脇地区 平成23年3月13日(国土地理院)

■被災状況(南浜地区)

○死者・行方不明者

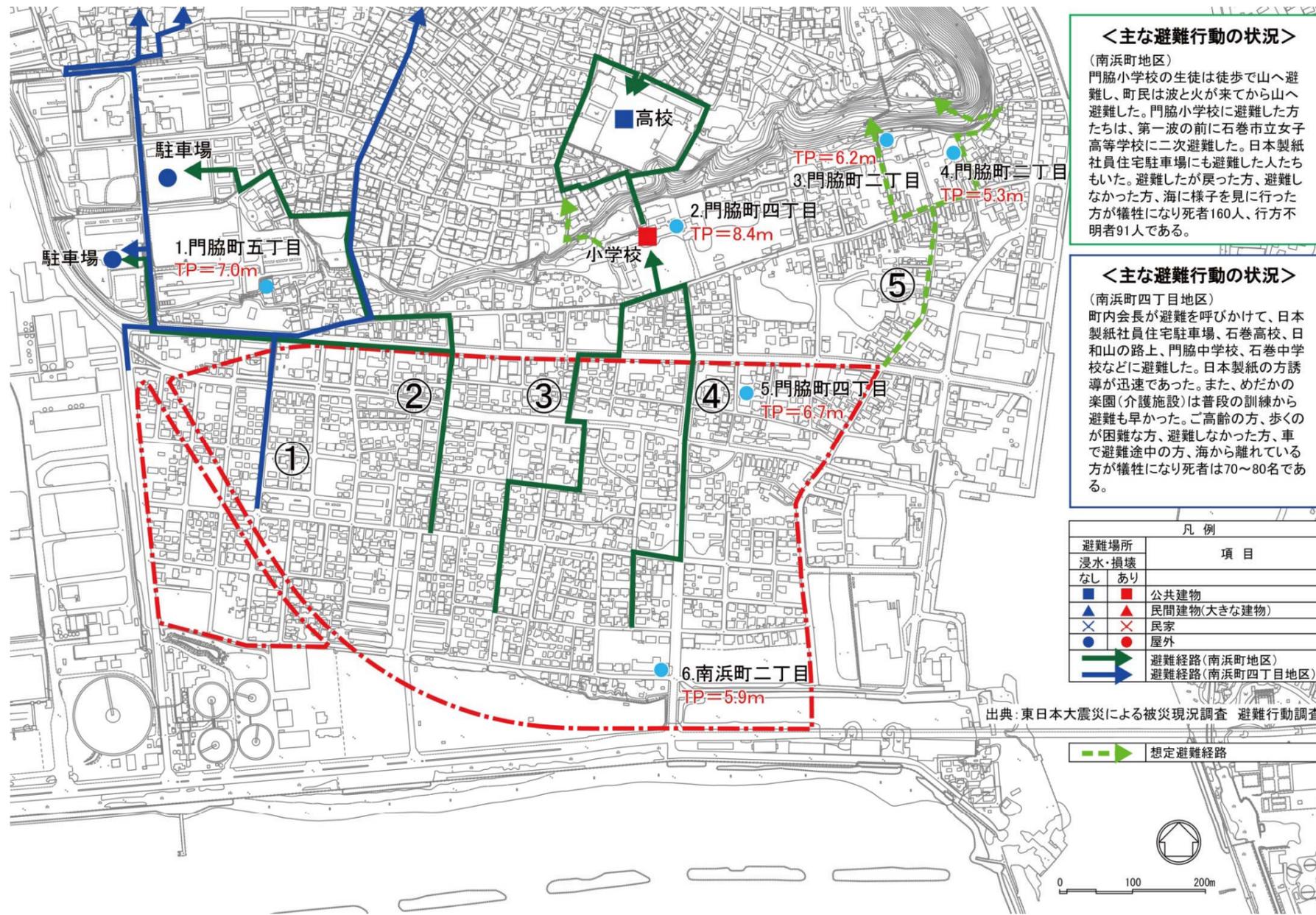
- ・津波の襲来と火災の延焼により、死者・行方不明者合わせて400人余りの方々が犠牲となった。これは、石巻市全体の犠牲者の11%強にあたる。
- ・一方で、南浜地区被災面積74.9haが石巻市全体の被災区域面積5,734haの1.3%に過ぎないことから、石巻市の中でも特に被災密度の大きな地区である。

○被災戸数 全壊(流出)2,325棟

○津波の高さ 約T.P.+7.0m

○その他

- ・地震と津波により地盤が沈下し、一部が湿地化している。
- ・今回の震災は複合災害であることが特徴の一つであるが、南浜地区は地震、津波、火災及び地盤沈下の被害を複合的に受けている。



＜主な避難行動の状況＞

(南浜町地区)  
門脇小学校の生徒は徒歩で山へ避難し、町民は波と火が来てから山へ避難した。門脇小学校に避難した方たちは、第一波の前に石巻市立女子高等学校に二次避難した。日本製紙社員住宅駐車場にも避難した人もいた。避難した方が戻った方、避難しなかった方、海の様子を見に行っただけで犠牲になり死者160人、行方不明者91人である。

＜主な避難行動の状況＞

(南浜町四丁目地区)  
町内会長が避難を呼びかけて、日本製紙社員住宅駐車場、石巻高校、日和山の路上、門脇中学校、石巻中学校などに避難した。日本製紙の方誘導が迅速であった。また、めだかの楽園(介護施設)は普段の訓練から避難も早かった。高齢の方、歩くのが困難な方、避難しなかった方、車で避難途中の方、海から離れている方が犠牲になり死者は70～80名である。

避難場所		項目
■	■	公共建物
▲	▲	民間建物(大きな建物)
△	△	民家
●	●	屋外
→	→	避難経路(南浜町地区)
→	→	避難経路(南浜町四丁目地区)



津波襲来時の南浜地区  
2011年(平成23年)3月11日 16:57撮影



写真 南浜地区のがれきが撤去され更地となっていく過程  
(写真提供) 石巻市(上) 石巻百景(他)

■ 避難の実態調査(聞き取り)

基本方針

【犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する】

宮城県や被災地全体の追悼と鎮魂の中核的な場所として、祈りの空間を整備する。

【被災の実情と教訓を後世に伝承する】

この地の環境変化と震災被害を実感し、教訓を伝承する場を整備する。

【復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信する】

美しい杜への再生により、震災からよみがえる被災地の姿と重ねあわせた復興の象徴空間を整備する。

【多様な主体の参画・協働の場を構築する】

人と人とのつながりの再生が、真の復興につながるため、多様な主体が参画・協働できる場を構築する。

【来訪者の安全を確保する】

適切な避難が円滑にできるよう、避難場所となる丘や周辺の高台への避難経路などを整備する。

地元意向や専門家の意見

祈りは多様なものであるため、祈りの対象は式典空間に限定すべきではない(元住民)

街の発展は南浜町二丁目、三丁目から始まった(元住民)

街の記憶の手がかりが必要(元住民)

本来の自然に回帰した湿地環境により、自然との係わりを認識(市民ワークショップ)

植栽検討における厳しい環境条件を踏まえた杜づくり(専門家の意見)

植栽検討における「材料調達」と「運営・育成」の管理が重要(専門家の意見)

公園内に集える場が必要(元住民、市民ワークショップ)

市の地域防災計画と連携した避難計画が必要

空間の骨格

【追悼と鎮魂の場】

追悼と鎮魂のための祈りの場として、多様な想いでさまざまな方向を望むことのできる「追悼と鎮魂の丘」を設ける。また、丘に隣接して、相当規模の「式典広場」を設ける。

→公園全体を「犠牲者の追悼ができる空間」と考え、特に微高地で、街の発展の中心であった南浜町二丁目、三丁目のエリアを、式典や伝承活動が可能な中核的な空間(国営追悼・祈念施設(仮称))とする。

→公園全体や海を俯瞰でき、過去に街と暮らしがあり、震災で失われたという事実を実感できる視点場となる丘を、避難築山を兼ねる位置に配置する。

【教訓の伝承の場】

元の街路形態や震災遺構、震災後出現した湿地等を公園デザインに取り入れることにより、津波の大きさと恐ろしさの教訓を伝承する。

→街の暮らしの記憶、そして街が失われたことを震災の教訓として残すため、街路網をデザインの工夫により全面的に残し、公園全体で震災の実情と教訓の伝承ができる場とする。

→元々湿地の場所で、震災後も地下水位が高く湿地環境が表出している場所に、生物の生息空間や雨水調整機能を持つ湿地を面的に整備する。聖人堀も開渠として再生・活用する。

→保存が検討されている旧門脇小学校校舎とも連携して教訓を伝承する。

【復興の象徴の場】

郷土の樹木の苗の育成や植樹などを通じて、市民、NPO、企業など多様な主体が公園づくりに関わりながら、時間をかけて命のいとなみにより育まれる美しい杜づくりを行う。

→計画地に成立する自然的・二次的植生や郷土で歴史的に形成された植生をモチーフに、公園の土地利用を考慮した植栽タイプを設定する。

【多様な主体の参画・協働の場】

多様な主体が円滑に当公園の整備や管理運営に参画・協働できる場づくりを行う。

→多様な主体が杜づくりという共通の目標に向かって協働していくため、材料調達や運営、育成の管理に向けた体制を整備する。

→元住民をはじめとした市民が公園に集い、震災伝承活動など様々な活動ができる拠点を整備する。

【来園者の安全を確保する場】

来園者が適切かつ円滑に避難できるよう、「追悼と鎮魂の丘」のほか、避難場所となる丘や周辺の避難経路を整備する。

→公園利用者や周辺の人々の一時避難が可能となるよう、公園の南東端に避難築山を整備する。

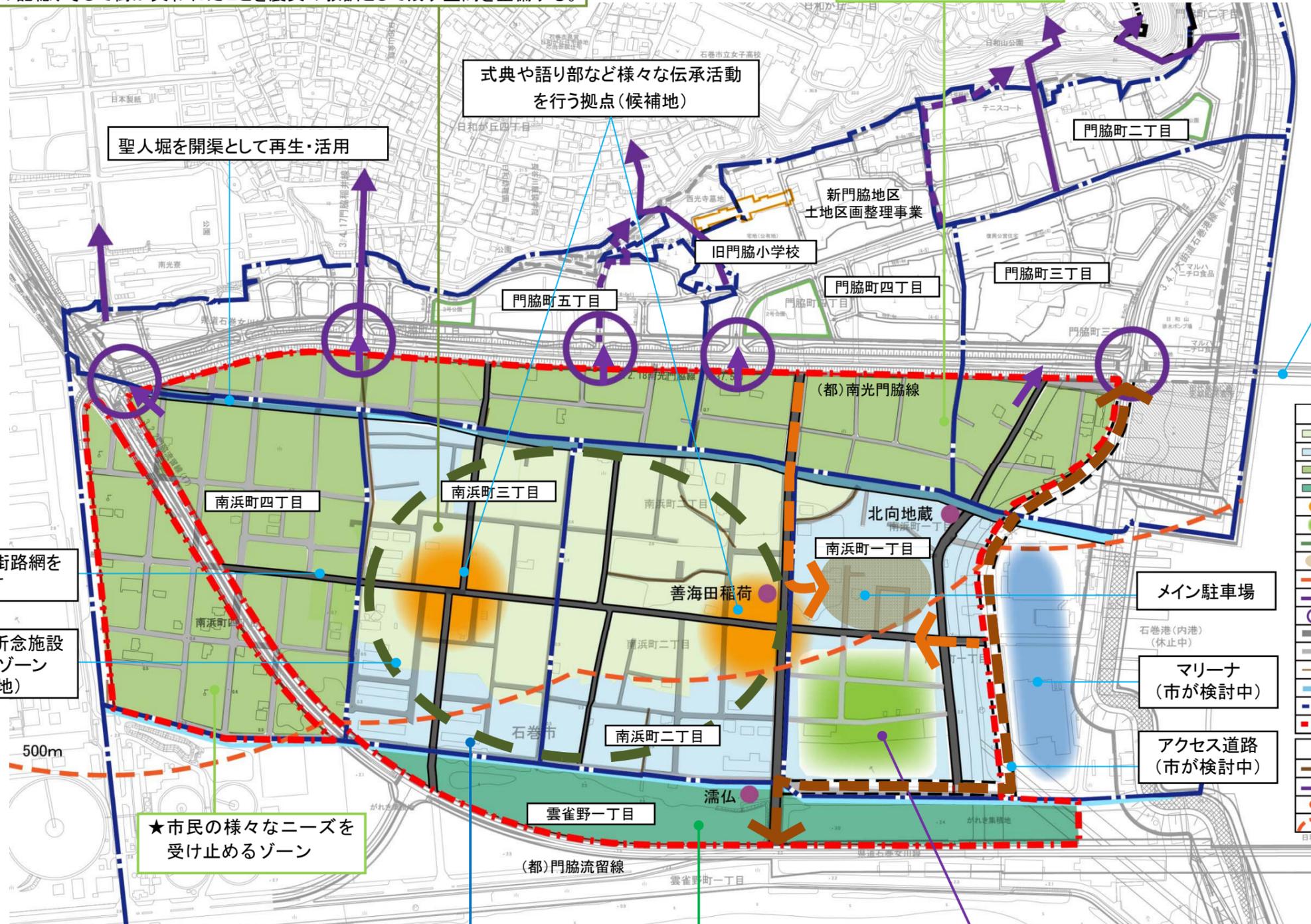
→公園から新門脇地区及び日和山等への避難路を整備する。

★暮らしの記憶を残すゾーン

・公園の中心的なゾーンとして、浜・街・祈念公園の重なりを表現し、街の暮らしの記憶、そして街が失われたことを震災の教訓として残す空間を整備する。

★市民の様々なニーズを受け止めるゾーン

(都)大街道石巻港線



聖人堀を開渠として再生・活用

式典や語り部など様々な伝承活動を行う拠点(候補地)

新門脇地区  
土地区画整理事業

旧門脇小学校

門脇町二丁目

門脇町五丁目

門脇町四丁目

門脇町三丁目

鎮守大橋  
(市が検討中)

南浜町四丁目

南浜町三丁目

北向地蔵

南浜町一丁目

メイン駐車場

原則として街路網を残す

国営追悼・祈念施設  
(仮称)のゾーン  
(候補地)

善海田稲荷

マリナー  
(市が検討中)

★市民の様々なニーズを受け止めるゾーン

アクセス道路  
(市が検討中)

★松原  
・杜づくりの一環として、かつて存在し、人々の記憶にも残っている松原を復元する。

★避難築山  
・避難到達点から遠い公園の南東端に、公園利用者及び公園外から公園内に一時避難する避難者(門脇流留線利用者、雲雀野海岸来訪者、工業用地勤務者)を対象に整備する。  
・同時に、公園全体や海を俯瞰し、浜・街・祈念公園という場所性を見渡し、過去に街と暮らしがあり、震災で失われたという事実を実感できる視点場とする。

★湿地・沼地化を図るゾーン  
・過去に湿地が存在したエリアに、土地本来の特性を活かし、湿地・沼地空間を整備する。

この図面は空間デザイン検討部会で検討したコンセプトをもとに、空間の骨格として表現したもので、ゾーン区域、施設の位置などは調整中であり、確定したものではない。



凡例	
	暮らしの記憶を残すゾーン
	湿地・沼地化を図るゾーン
	市民の様々なニーズを受け止めるゾーン
	松原
	式典や語り部など様々な伝承活動を行う拠点(候補地)
	避難築山
	国営追悼・祈念施設(仮称)のゾーン(候補地)
	メイン駐車場
	メイン駐車場への進入路
	避難動線
	避難経路に繋がる出入口
	メイン園路
	園路
	浜の時代より現存する道路
	聖人堀
	町丁界
	公園区域(今後検討)

凡例	
	アクセス道路(市が検討中)
	避難経路
	避難到達点
	避難範囲

■公園づくり基本方針図(案)

## 植栽計画の検討

本公園で創出する植生・植栽の考え方と植生・植栽タイプ選定の検討手法を示す。

### 基本的な考え方

本公園で創出する植生・植栽は、「厳しい環境条件」「空間デザインとの一体化」「杜づくりのプロセスと多様な主体の参画と協働」を踏まえ、成立可能な自然植生や郷土種の植栽環境を再生・創出する。

そのため、計画地周辺に現存する自然植生や郷土で歴史的に形成された植栽をモデルとしていく。

### 基本計画での検討方針

① 厳しい環境条件をふまえた杜づくり

- ・海岸部の強い潮風、高い地下水位と土壤塩分濃度
- ・想定される多様な環境条件に応じて成立可能な植生を想定
- ・厳しい環境条件に対する適正な植栽技術の適用

② 植栽配置と空間デザインの一体化

- ・復興の象徴空間に見合う植栽配置の実現、造成と植栽タイプの整合

③ 杜づくりのプロセス・多様な主体の参画と協働

- ・膨大な数の植栽材料に対する地域内での苗木生産・調達システムと献木、市民参加型苗木づくり
- ・植栽後の管理・育成や体制等
- ・多様な主体の参画・協働の手法



### 目標とする植生・植栽タイプの設定の基本的考え方

- ① かつての自然条件、現在の自然条件のもとで、丘などの整備により生じる盛り土や掘削による池・湿地などの条件を踏まえ、成立可能な自然植生や郷土種の植栽環境を再生・創出する。
- ② 再生・創出する植生・植栽は、地域固有の自然や環境の再生・創出を目指し、自然とかがわってきた先達の足跡を踏襲し、思わず訪れたくなる豊かで美しい情景としていくため、成立可能なものの中で、計画地周辺に現存する自然植生や郷土で歴史的に形成された植栽をモデルに設定していく。

### 計画地域の植生や植栽の立地と自然性あるいは代償性の整理

本公園で創出される土地利用条件に応じて、成立しうる地域固有の植生や植栽タイプを抽出し、計画地周辺の植生や植栽を立地条件や自然性あるいは代償性を用いて整理した。

		自然性			代償性	
創出される立地	自然植生地	二次植生・植林地		修景植栽地		
				(高木～低木)	(草本)	
内陸側	微高地 斜面地	タブノキ林 (照葉樹林) 	アカマツ林 ケヤキ林  コナラ・クヌギ・クリ林 	社寺林  屋敷林  屋敷垣 	野草地 (ススキ・チガヤほか) 	緑陰樹 花木樹 (サクラなど)  花壇  芝生地 
	平坦地	ムクノキ・エノキ林 	エノキ林  オニグルミ林など 	川の土手 		
	湿地・池	抽水・浮葉・沈水植物群落 				修景池 (ハス・スイレンなど) 
(接点)	後背湿地	ハンノキ林・ヤナギ林 				
海岸側	砂浜	ハマナス・ハイネズ群落 	クロマツ海岸林 			
	岩礁	マサキトベラ群落 				
	塩湿地	ハママツナ群落 				

計画地を含む地域で成立する自然的・二次的植生や郷土で歴史的に形成された植栽をモチーフに、公園の土地利用を考慮した植栽タイプの模式断面構成とそのイメージを示す。

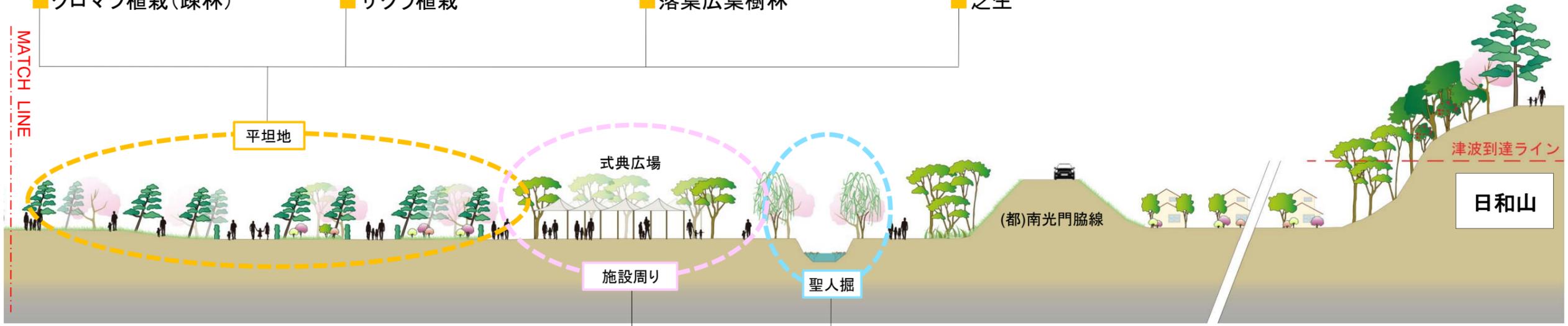
自然性 代償性

▼は植生・植栽タイプの代償度を示す。左に行くほど自然性が高く、右に行くほど代償性が高い。





■ クロマツ植栽(疎林)      ■ サクラ植栽      ■ 落葉広葉樹林      ■ 芝生



■ 外周部や施設周りの樹群 <社寺林・屋敷林・屋敷垣>      ■ 修景植栽(庭園樹・園芸草本)      ■ ソメイヨシノ/シダレヤナギ並木 <川の土手の植生>      ■ 修景植栽(水辺)



自然性      代償性



自然性      代償性

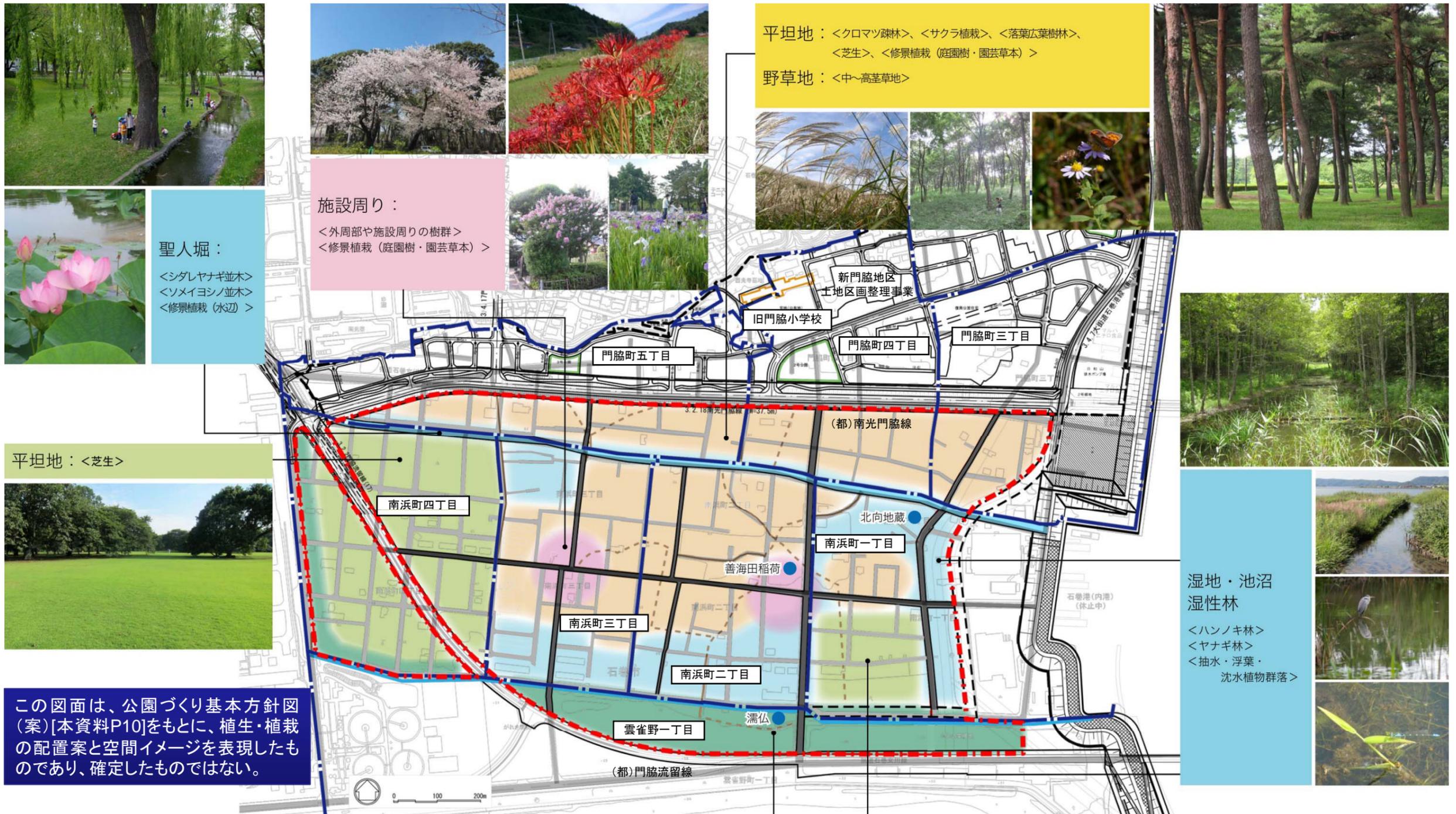


自然性      代償性



自然性      代償性

公園の土地利用を踏まえた植生・植栽の配置について検討した。



■材料調達、運営・育成管理に関する検討項目と課題（案）

杜づくりの要点は【材料調達】および【運営・育成管理】の2点に整理されると考えられる。  
前段の【材料調達】と後段の【運営・育成管理】について、既往の活動例を基にそれぞれの課題について検討した。

